

ふれあい健康センター公衆浴場 入浴料金の改定について

日頃よりふれあい健康センター公衆浴場をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、平成27年4月1日から公衆浴場の入浴料金を次のとおり改定しましたのでご理解ご協力をよろしく願います。

区分	年齢	入浴料金
大人	60歳～	220円
	中学生～59歳	440円
中人	小学生	140円
小人	未就学児	70円
月間券	60歳～	2,100円

◇お問い合わせ先

健康福祉課福祉介護グループ
電話 34—3955

平成27年度の保険料改定について

衆議院の解散に伴い、平成27年度政府予算編成が遅れたことから、平成27年度の健康保険料率ならびに介護保険料率の決定が遅れました。

このため、保険料率の変更が例年より1カ月遅れの4月分（6月1日納期分）からとなります。平成27年度の健康保険料率は10.14%（+0.02%）、介護保険料率は1.58%（△0.14%）と、健康保険料率は引き上げざるを得ない結果となりました。厳しい経済状況の中ですが、なにとぞ、ご理解をいただきますようお願いいたします。

◇お問い合わせ先

協会けんぽ北海道支部
電話 011—726—0354

高齢者の消費者トラブル防止について

▼「見守り」と「気づき」で高齢者の消費者トラブルを防ぐ

高齢者の消費者トラブル、特に認知症などの理由によって判断

能力が不十分な高齢者の被害が年々増加しています。認知症など高齢者の消費者トラブルを防ぐためのポイントは、家族や周囲による「見守り」と「気づき」です。

▼住まいの様子の変化

- ①不審な契約書、請求書、領収書、宅配業者の不在通知はないか。
- ②新品のふとんなど、同じような商品が大量にないか。
- ③高齢者本人の言動や態度で、不審な電話のやりとりや、お金に困っている様子はないか。

これらの変化を見つけたら、まずは高齢者本人へ声をかけて下さい。また、経緯を確認してメモを残します。そして、被害にあっているかもしれないと思ったときは、消費生活相談窓口へ相談しましょう。

◇お問い合わせ先

士別地区広域消費生活センター
消費生活相談専用ダイヤル
電話 23—3820
受付 8時30分～17時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)

運転免許証の更新時講習案内について

剣淵町民センターで優良運転者講習が行われていますのでご利用ください。

▼手続きの流れ

①更新手続

- ・場所 士別警察署
- ・受付日時 月～金曜日（土日、祝日・振替休日、年末年始は除く。）8時45分～17時

②更新時講習受講

- ・場所 町民センター2階大会議室
- ・講習日時 4月15日（水）、6月3日（水）、8月5日（水）、10月7日（水）、12月2日（水）、平成28年2月3日（水）18時から30分間

③免許証交付

- ・場所 士別警察署
- ・受付日時 月～金曜日（土日、祝日・振替休日、年末年始は除く。）8時45分～17時
- 講習受講後4週間以内に交付されます。「旧免許証」と「印鑑」を持参してください。

▼その他

・講習受講時に「免許証」「筆記用具」を持参してください。

お知らせ

- ・資料として冊子を配布します。
- ・講習開始時間に遅れた方は、受講をお断りします。

・更新連絡書（はがき）をご覧いただき、不明な点があればお問い合わせ先に連絡してください。

◆お問い合わせ先
 士別警察署交通課
 電話 23 | 0110
 旭川運転免許試験場
 電話 0166 | 51 | 2489



警察官の募集について

平成27年度（第1回）警察官採用試験を次のとおり行います。

▼受付期間

4月1日（水）～15日（水）

▼1次試験

5月10日（日）

◆お問い合わせ先

士別警察署
 電話 23 | 0110

自衛官の募集について

興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。受験申し込みは、剣淵町役場総務課でも対応します。

◆お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
 電話 01654 | 2 | 3921
 住所 〒096 | 0011
 名寄市西1条南9丁目45



一般幹部候補生	
応募資格	22歳以上 26歳未満 （平成28年4月1日現在） ※学校教育などにより応募資格年齢が異なります
受付期間	3月1日（日）～5月1日（金） ※締切日必着
試験日（会場）	5月16日（土）・17日（日） ※17日は飛行要員希望者のみ

平成27年度上川総合振興局交通事故相談の実施について

北海道では、交通事故による被害者の救済などに関する相談に応じ、被害者への援護活動の促進や強化を図るため、交通事故相談を実施します。

専門の相談員や弁護士が相談に応じますのでご利用ください。

▼相談料

無料

▼相談方法

面接（予約制）、電話、文書（メール・FAXを含む）

▼電話や文書で相談される方

- ・相談時間
月～金曜日 9時～16時30分
（土日・祝日・年末年始を除く）
- ・直通電話
050 | 3533 | 4703
- ・FAX
011 | 232 | 7452
- ・E-mail
kansai.dousei2@pref.hokkaido.jp

▼面接で相談される方

巡回相談、弁護士相談を希望される方は事前に予約が必要です。

■上川総合振興局交通事故相談所相談日程

	時間	日 程		
巡回相談	13:00 ～ 16:00	4/22(水)	5/20(水)	6/17(水)
		7/22(水)	8/12(水)	9/16(水)
		10/7(水)	10/21(水)	11/18(水)
		12/16(水)	1/13(水)	2/17(水)
弁護士相談	13:00 ～ 15:00	6/17(水)	9/16(水)	12/16(水)
		3/9(水)		

◆お問い合わせ、相談先

上川総合振興局交通事故相談所
 旭川市永山6条19丁目
 電話 0166 | 46 | 5923
 （直通）

